# 令和5年度 再評価点検表(内部評価)

#### 1 事業概要

事業名	大阪府営堺新金岡4丁5番住宅建替事業		
担当部署	都市整備部住宅建築局住宅経営室住宅整備課建替事業グループ(連絡先 06-6210-9763)		
事業箇所	堺市北区新金岡町4丁		
再評価理由	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中		
事業目的	本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のため行うものであり、昭和42年度に建設された本住宅は、全ての住棟が耐震性の低い構造であるとともに、建替事業の継続団地(原則同意済み団地)に位置付けられることから、建替事業を実施する。これにより、耐震性の向上や屋内外のバリアフリー化、オープンスペースの確保など、良好な住宅及び住環境を整備する。また、建替えにあたっては、第1期事業は、敷地に隣接する堺市の金岡東第3公園等の敷地の一部を現府営金岡東第5住宅敷地と相互に帰属し合うことにより取得し、この用地を建設用地として活用して事業を実施する。		
事業内容	敷地面積:約6.1ha 住宅面積:約3.0ha (3.5ha) 活用地面積:約2.2ha (1.7ha) 道路等面積:約0.9ha 戸数:685戸9棟(770戸10棟) 構造:鉄筋コンクリート造9~14階建て(7~14階建て) 住戸面積:約36㎡~約72㎡住戸タイプ:1DK~4DK 車いす乗用車世帯向け住宅1DK~3DK		
	全体事業費:約151.5億円(約115.7億円)[国費及び府費負担割合:約1/2]		
事業費	(内訳)調査費等 約 5.1 億円(約 3.9 億円) 【工事費の内訳】		
( ) 内の数値は 事前評価時点のもの	補償費 約 0. 9 億円(約 1. 3 億円) 建設費 約 118. 9 億円(約 104. 1 億円) 工事費 約 145. 5 億円(約 110. 5 億円) 撤去費 約 26. 6 億円(約 6. 4 億円)		
事業費の変更理由	「大阪府営住宅ストック総合活用計画」における建替事業の方針(建設戸数は入居戸数を 基本)に基づき、事業計画を縮小したが、建設費の高騰や撤去住棟のアスベスト除去が必要 となり全体事業費が増加した。		
維持管理費	14.7万円/戸・年(令和4年度の維持管理費実績より想定)		

## 2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H25	再評価時点 R5	変動要因の分析
事業を巡る社会経済情勢等の変化	事前評価時点 H25 【住宅及び住環境の状況】 本住宅は昭和 42 年度に建設され、全住ではではできませれ、全でではないではないでは、ないでは、ではないででででできる。これででできる。ののでは、ではないででで、全のでは、1.5%でもがいる。ののでは、1.5%でもがいる。ののでは、1.5%でもがいるがででは、1.5%でもがいるがある。というでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものがでででは、1.5%でものがでは、1.5%でものがない。ののでは、1.5%でものがない。ののでは、1.5%でものがない。ののでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%では、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%でものでは、1.5%では、1.5%でものでは、1.5%では	【住宅及び住環境の状況】 第3期までの建替事業により、従前の入居が進んでいる。 また住棟の建替えにて上レベーターの設置などにより 入居者にやさしい住宅として整備。 【入居及び募集の状況】 現在、65歳以上の高齢者を含む世帯の割合が、団地全	変動要因の分析
	240/募集戸数 33) である。 (※H20年度~H24年度は募集なし。) (参考:府営住宅全体の平均応募倍率 H23:19.1倍)		
地元の 協力体制等	現在、84%の入居者から 建替えについて同意を得て いる。	地元自治会等の協力の下、事業実施を予定。	

	事前評価時点 H25	再評価時点 R5	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】	【分析結果】 • B/C=0.98 B=164.6億円 C=167.6億円	【分析結果】 便益総額については、近傍同種家賃及び近傍駐車場料金の増額により増加。費用総額については、事業計画の変更に伴い外構整備計画等を変更。加えて、撤去住棟のアスベスト除去が必要となったため増加。便益総額の増額幅を費用の増額幅が上回ったため、B/C は減少。

	【効果項目】	【効果項目】	_
	【安全・安心】	【安全・安心】	
		同左	
		刊生	
	を備えた住宅を低廉な家賃		
	で供給し、住宅に困窮する		
	世帯の居住の安定を図る。		
	・事故の防止に配慮し、段		
	差解消や手すりの設置など		
	住戸内だけでなく、団地内		
	通路などの屋外についても		
	バリアフリー化に努め、安		
	全で安心して暮らせる生活		
	の場を提供する。		
	・住宅を建替え、耐震性の		
	向上を図る。また、土地の		
	有効活用によりオープンス		
	ペースを確保し、地域全体		
	の防災性の向上に寄与す		
	る。		
事業効果の			
定性的分析	【活力】	【活力】	
(安全・安心、活力、	・住民の交流の場となる集	同左	
快適性等の有効性)	会所や公園を整備する。活		
	用地においては、地元市と		
	調整しながら地域の活性化		
	  につながる多様な住宅や施		
	設の導入を図ることで、周		
	辺地域を含めたコミュニテ		
	ィの活性化に寄与する。		
	【快適性】	【快適性】	
	・オープンスペースの確保	-, -	
	と共に、府自然環境保全条	, ,	
	例で規定される敷地面積の		
	20%以上の緑地を確保する		
	ことにより、都市景観の向		
	上に寄与する。		
	上に用すりる。		

	事前評価時点 H25	再評価時点 R5	変動要因の分析
事業の進捗状況	① 平成 25 年度	① 平成 25 年度	最終期取りやめによる住棟計
<経過>	② 平成 26 年度	② 平成 26 年度	画、外構整備計画の見直しに伴
①事業採択年度	③ 平成 39 年度	③ 令和 11 年度	い、工期を延長。
②事業着工年度			
③完成予定年度			
<進捗状況>	_	・全体 58.9% (89.2億円/151.5億円) ・工事 58.6% (85.3億円/145.5億円)	
事業の必要性等に関する視点	<ul> <li>・第3期までの建替事業が完了し、多くの入居者は耐震性の高い住棟への移転が完了しているが、いまだ耐震性の低い住棟に居住する者もいる。</li> <li>・また、既存住棟の撤去工事及び外構工事等を行い、屋内外のバリアフリー化やオープンスペースの確保など良好な住環境を整備する必要がある。</li> </ul>		

## 3 事業の進捗の見込みの視点

	・第3期までの建替事業が完了し、多くの入居者は建替住棟に移転している。	
	・第4期工事、既存住棟の撤去工事及び外構工事等が残っている。	
事業の進捗の	令和7年度 第4期工事 着工予定	
見込みの視点	令和 10 年度 撤去工事 着工予定	
	令和 11 年度 外構工事 着工予定	

## 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・現在実施設計中の第4期建替事業により、建替区域における従前入居者は建替住棟にすべ
て入居予定であり、代替案立案の余地はないため事業を継続する。

## 5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	・既成市街地での従前建物の建替であり、動植物の生態系への影響は特に考えられない。 ・建替計画変更においても、緑化を推進(緑被率 20%以上確保)。
事前評価時の意見 具申(付帯意見) と府の対応	
上位計画等	・大阪府住宅まちづくりマスタープラン (H24.3) ・住まうビジョン・大阪 (H28.12/R3.12) ・大阪府営住宅ストック総合活用計画 (H24.3/H28.12/R3.12) ・大阪府営住宅ストック活用事業計画 (H24.3/H26.8/H27.7/H28.12/R3.12)
その他特記事項	

#### 6 評価結果

	○事業継続
	<判断の理由>
評価結果	・「大阪府営住宅ストック総合活用計画」では建替事業の方針を、「建設戸数は入居戸数を基本」としており、従前入居者は第4期の建替住棟に全て入居できるため、第5期の住棟建替計画は中止する。
	・費用便益比が減少しているが、住棟の建替えにより耐震性を確保する必要がある。
	・また、集会所や公園の整備による地域コミュニティの活性化や建替えにより屋内外のバリアフリー化などにより良好な住宅及び住環境を整備する必要がある。
	以上の理由から、事業を継続する。